

## 広報さいかい広告掲載仕様書

### 1 広報さいかい

- (1) 規格 A4判
- (2) 月平均32ページ（月によりページの増減あり）
- (3) 紙質 マットコート（70.0kg/m<sup>2</sup>）
- (4) 刷色 表・裏表紙、中カラー印刷（4色刷）
- (5) 発行部数 毎月約12,000部発行（市内全世帯配布）

### 2 広告の仕様

#### (1) 規格及び広告掲載料

区分	規 格	広告掲載料
1 枠	たて 45mm×よこ 178mm	月額 1万円
半枠	たて 45mm×よこ 88mm	月額 5千円

- (2) 広告掲載の位置 ページの最下部（掲載ページは市が指定するページ）
- (3) 刷色 カラー
- (4) 外枠 広告の外枠ケイは、表ケイ 0.1mm 程度とする。

広告

半枠  
たて 45mm×よこ 88mm

広告

1 枠  
たて 45mm×よこ 178mm

### 3 広告原稿の作成及び提出

- (1) 広告原稿は、各月広報さいかい発行日（毎月5日）の40日前までに広報さいかい広告掲載申込書（様式1号）と共に西海市政策企画課へ提出すること。広告掲載決定後、市が指定する期日までに掲載しようとする広告の版下原稿を提出すること。
- (2) 最終校正には必ず立ち会うこと。
- (3) 広告原稿は、広告主の負担で作成すること。

### 4 広告掲載料の納付

広告主は、広告掲載決定後、市が指定する期日までに広告掲載料を納付すること。ただし、市長が特に必要と認めたときは、この限りでない。

### 5 その他

その他「広報さいかい広告掲載取扱要領」による。

西海市政策企画課秘書広報班

電話番号 0959-37-0261

F A X 0959-23-3101

e-mail hishokoho@city.saikai.lg.jp